



第2部

岩手のくらし

岩手の未来をつくる7つの政策

第4章

安全・安心

～安心して、心豊かに暮らせるいわて～

1 地域防災・火災救急

火災による死者発生率の高い本県

■ 災害に備え何らかの準備をしている人は4割強

平成28年（2016年）県民生活基本調査によると、「普段から災害に備え何らかの準備をしている」人の割合は43.9%となっています（図1）。

また、災害に備え準備している内容は、「家族分の食料や水、懐中電灯などの非常持出品を常に確保している」人が77.5%で最も多く、次いで「家具などの転倒防止措置を行っている」人が44.4%などとなっています（図2）。

■ 自主防災組織活動カバー率は全国を上回る

平成28年（2016年）の本県の自主防災組織活動カバー率（注）は84.6%で、全国平均の81.7%を上回り、全国順位は23位となっています（図3）。

（注）自主防災組織活動カバー率：自主防災組織（地域住民の連帯意識に基づき自主防災活動を行う組織）が、その活動範囲としている地域の世帯数÷管内世帯数

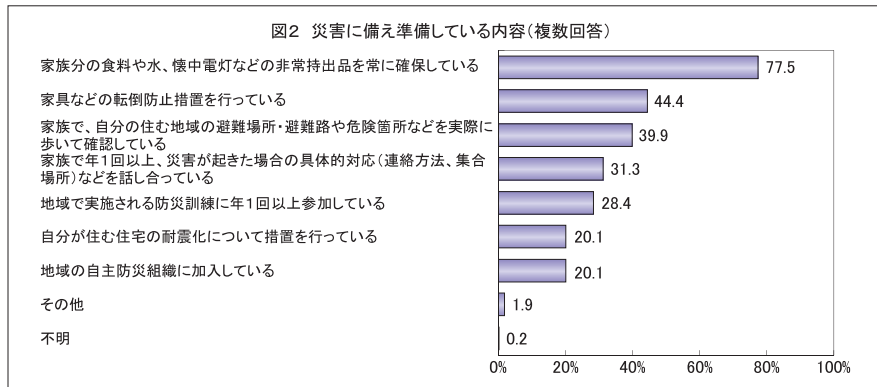
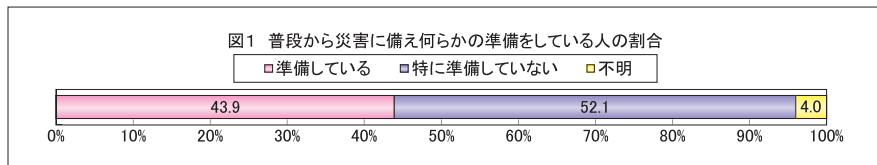
■ 火災による死者発生率の高い本県

平成27年（2015年）の本県の出火率は人口1万人当たり3.70件で、全国平均の3.05件を上回っています（図4）。また、人口10万人当たりの火災による死者発生率は3.17人と全国平均の1.22人を上回り、全国で2番目の高さとなっています（図5）。

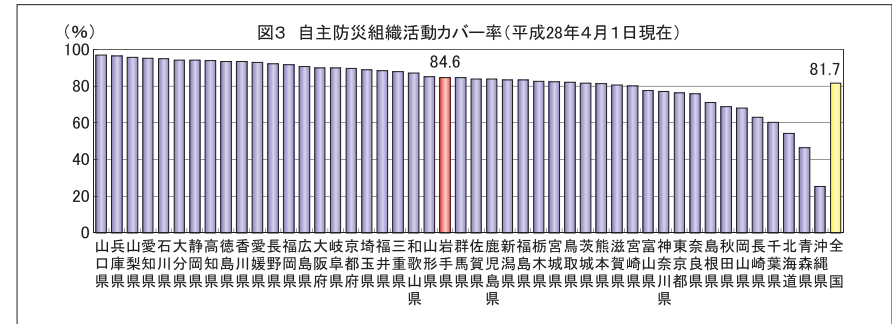
■ 救急救命士運用隊比率は全国平均を上回る

平成28年（2016年）の本県の救急救命士運用隊数は83隊となっています。救急隊総数に占める割合は98.8%と全国平均の98.4%を上回り、全国順位は28位となっています（図6）。

（注）救急救命士運用隊：特定行為に必要な資器材を積載する救急自動車に救急救命士の資格を持つ救急隊員が乗車し、医師からの指示体制を整えている救急隊



以上資料：県政策地域部「平成28年県民生活基本調査」



刑法犯検挙率は全国平均を上回る

■ 刑法犯認知件数は全国平均を下回る

刑法犯認知件数（人口千人あたり）の推移をみると、本県、全国平均ともに減少傾向となっています。本県の件数は全国平均を下回って推移しており、平成27年（2015年）は3.8件と全国平均より4.8件少なくなっています（図1）。

都道府県別にみても、本県は全国で3番目に件数が少なく、全国でも犯罪の少ない環境にあると言えます（図2）。

■ 刑法犯検挙率は全国平均を上回る

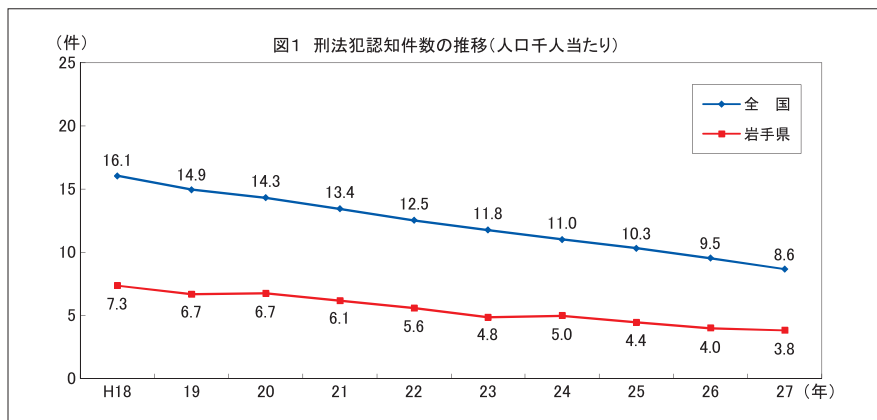
本県の刑法犯検挙率の推移をみると、ここ数年はやや低下傾向にありましたが、平成27年（2015年）は44.2%と5年ぶりに上昇に転じています。なお、全国平均の32.5%と比べると、11.7ポイント上回っています（図3）。

都道府県別にみると、本県の全国順位は16位となっており、全国の中でも刑法犯検挙率は比較的高い水準にあると言えます（図4）。

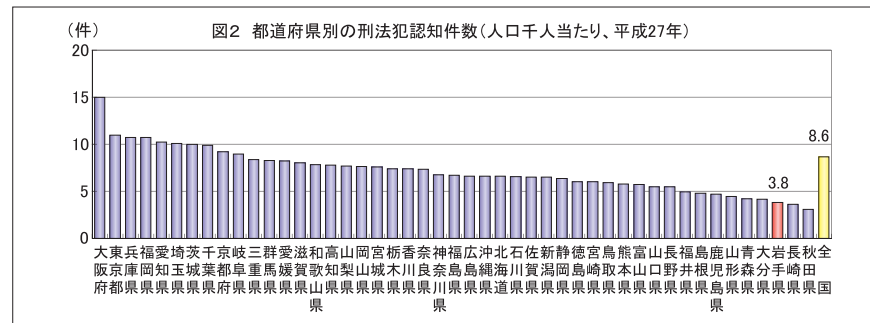
■ 減少傾向にある検挙人員

本県の刑法犯の検挙人員の推移をみると、概ね減少傾向となっています。平成27年（2015年）は前年から78人減少し、1,430人となっています。

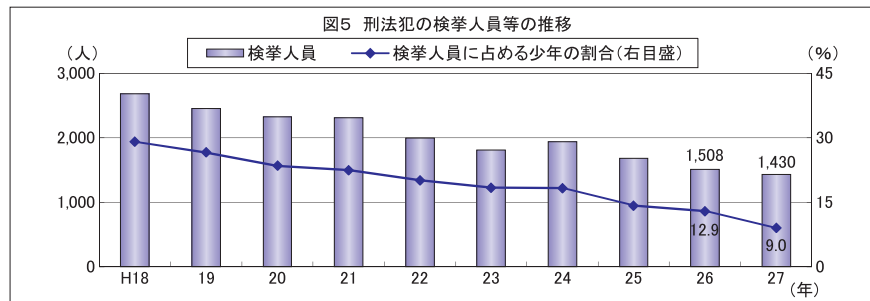
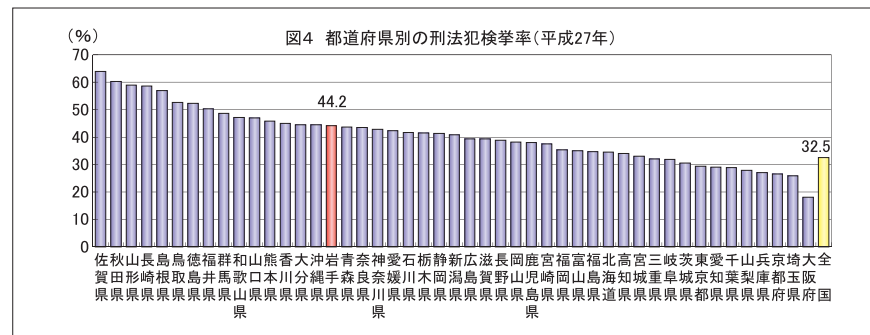
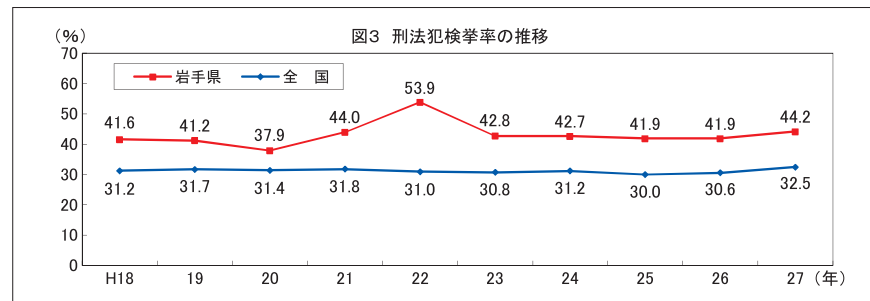
また、検挙人員に占める少年の割合は低下傾向にあり、平成27年は前年と比べて3.9ポイント低い9.0%となっています（図5）。



資料：警察庁「犯罪統計」、総務省統計局「人口推計」「国勢調査」



資料：警察庁「犯罪統計」、総務省統計局「国勢調査」



以上資料：警察庁「犯罪統計」

3 安全・安心なまちづくりの推進2 (交通安全)

交通事故件数は全国平均を大きく下回る

■ **交通事故件数は連続して減少、人口10万人当たりでも全国平均の半分以下**
平成27年(2015年)の本県の交通事故件数は2,560件(前年比5.6%減)となり、平成18年(2006年)と比べると2,856件(52.7%)減となり、9年連続で減少しています。人口10万人当たりの交通事故件数は201件で、全国平均の422件の半分以下となっているなど、全国平均を大きく下回る状況が続いています(図1)。

■ **交通事故100件当たりの死傷者数は全国平均を上回り、致死率も高い**
平成27年(2015年)の交通事故による死者数は80人(前年比25.0%増)となり、3年ぶりに増加へ転じています。また、事故100件当たりの死者数は3.13人で、全国平均の0.77人の4倍以上となっているなど、全国平均を大きく上回る状況が続いています(図2)。

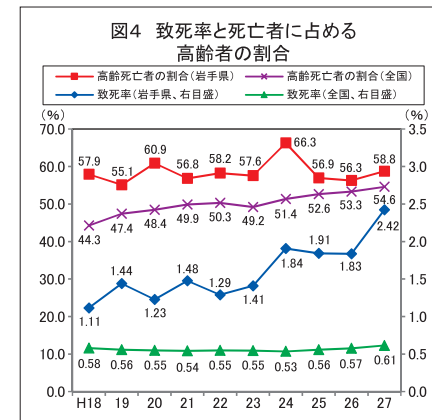
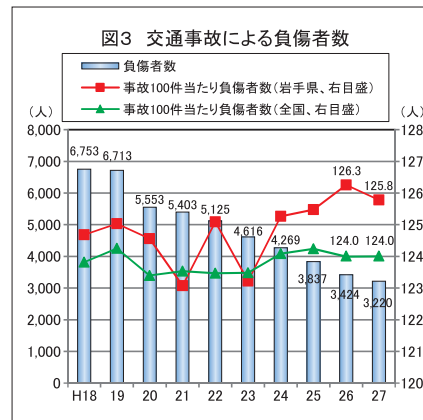
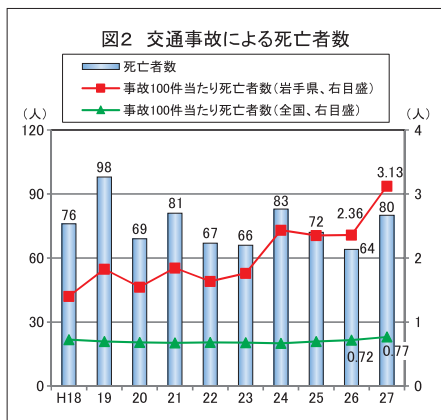
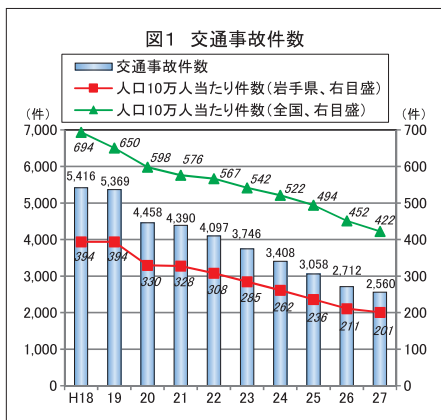
平成27年の交通事故による負傷者数は3,220人(前年比6.0%減)となり、平成18年(2006年)以降でみると9年連続で減少しています。また、事故100件当たりの負傷者数は125.8人となっており、前年に比べ0.5人の減少となりました(図3)。

死傷者に占める死者の割合(致死率)をみると、平成27年は2.42%となっており、全国平均の0.61%を大きく上回っています(図4)。

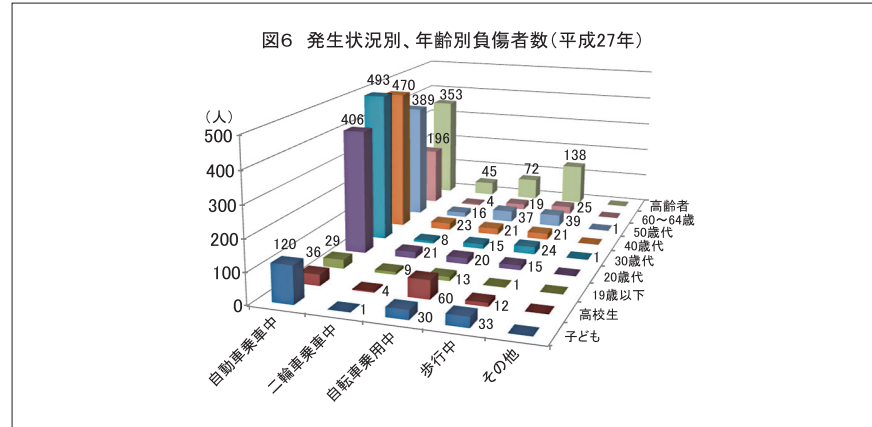
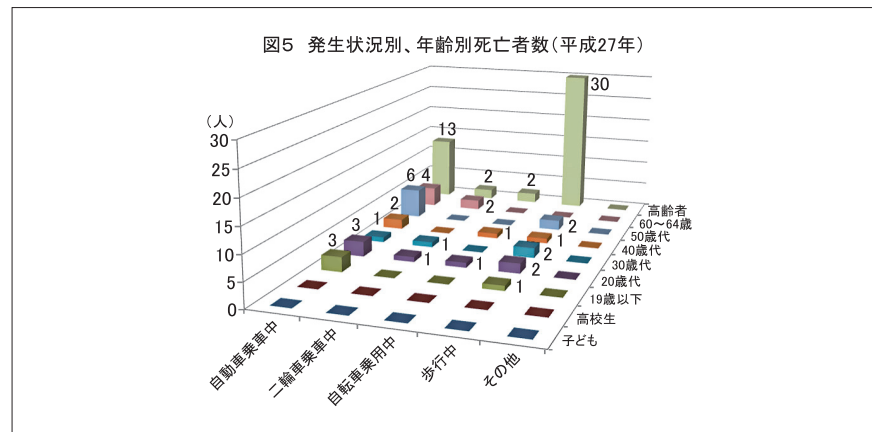
■ **高齢者の交通事故の死者は「歩行中」が最多に**

平成27年(2015年)の交通事故の死者数を発生状況別、年齢別にみると、高齢者の死者数は、自動車乗車中が13人(自動車乗車中の死者数の40.6%)、歩行中が30人(歩行中の死者数の78.9%)となっています(図5)。

また、平成27年の交通事故の負傷者数を発生状況別、年齢別にみると、自動車乗車中の負傷者数は、30歳代が493人(自動車乗車中の負傷者数の19.8%)と最も多く、次いで40歳代(470人、18.9%)、20歳代(406人、16.3%)、50歳代(389人、15.6%)の順となっています。自転車乗用中の負傷者数は、高齢者が72人(自転車乗用中の負傷者数の25.1%)と最も多く、次いで高校生(60人、20.9%)、50歳代(37人、12.9%)、中学生以下子ども(30人、10.5%)の順となっています。歩行中の負傷者数は、高齢者が138人(歩行中の負傷者数の44.8%)と最も多く、次いで50歳代(39人、12.7%)、子ども(33人、10.7%)となっています(図6)。



資料：警察庁「警察白書」、県警察本部「交通統計」



以上資料：県警察本部「交通統計」

資料：警察庁「警察白書」、県警察本部「交通統計」

食料消費支出に占める野菜・海藻の割合が上昇

■ 食料消費支出に占める割合は、野菜・海藻が最も高い

平成27年（2015年）の盛岡市の二人以上の1世帯1か月当たりの食料消費支出は、前年より1,814円増加し70,729円となっています（図1）。

これを主な項目別の割合で見ると、野菜・海藻が14.2%で最も高く、外食が12.8%、調理食品が11.6%などとなっています。また、平成18年（2006年）と比べると、最も上昇したのは肉類で1.0ポイントの上昇、最も低下したのは魚介類で1.4ポイントの低下となっています（図2）。

■ 食料消費支出に占める米の割合は減少が続く

平成27年（2015年）の盛岡市の二人以上の1世帯1か月当たりの食料消費支出に占める穀類の項目別割合を見ると、パンが2.9%で最も高く、米が2.6%、麺類が2.2%などとなっています。また、平成18年（2006年）と比べると、最も上昇したのは麺類で0.2ポイントの上昇、最も低下したのは米で1.4ポイントの低下となっています（図3）。

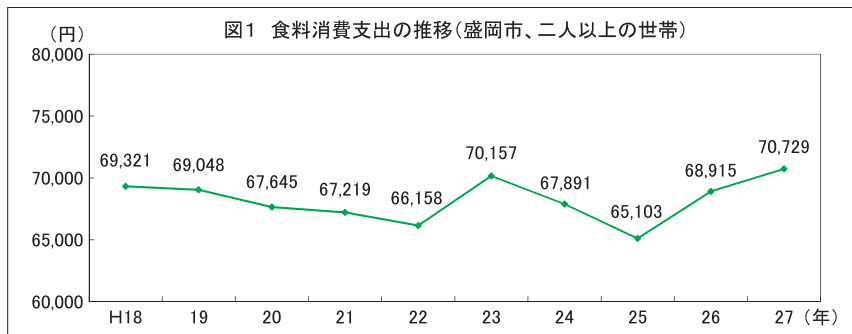
■ 酒類の消費は、ワインが上昇

平成27年（2015年）の盛岡市の二人以上の1世帯1年当たりの酒類の支出金額は52,943円で、全国3位となっています（表1）。

なお、酒類に占める品目別割合を見ると、発泡酒・ビール風アルコール飲料が25.6%で最も高く、次いでビール23.6%、清酒16.1%、焼酎10.6%などとなっています。また、平成23年（2011年）と比べると、最も上昇したのはワインで4.5ポイントの上昇、最も低下したのはビールで11.3ポイントの低下となっています（図4）。

■ わかめ、中華麺の消費が多い盛岡市

平成27年（2015年）の盛岡市の二人以上の1世帯1年当たりの食料品の購入数量をみると、中華麺及びわかめが全国1位、ほうれんそうが全国2位となっています。また、平成23年（2011年）以降の推移をみると、わかめは平成24年（2012年）を除き1位、中華麺は平成25年（2013年）に1位から2位になりましたが、平成27年には再び1位となっています（表1）。



資料：総務省統計局「家計調査」

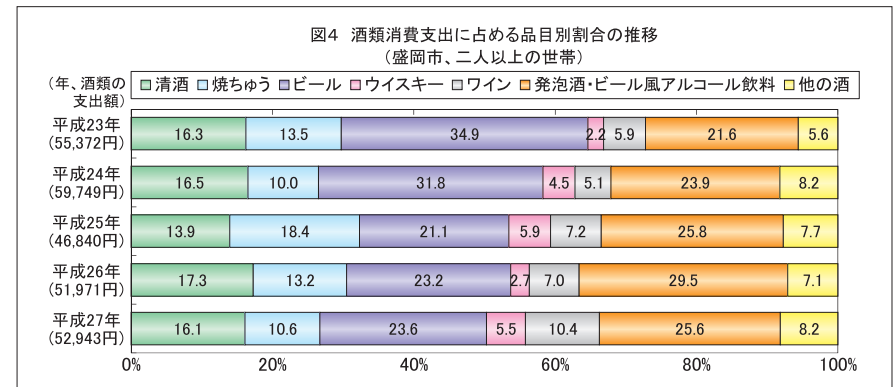
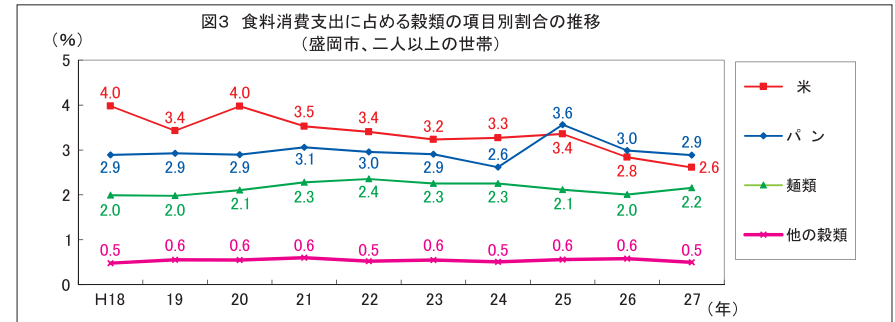
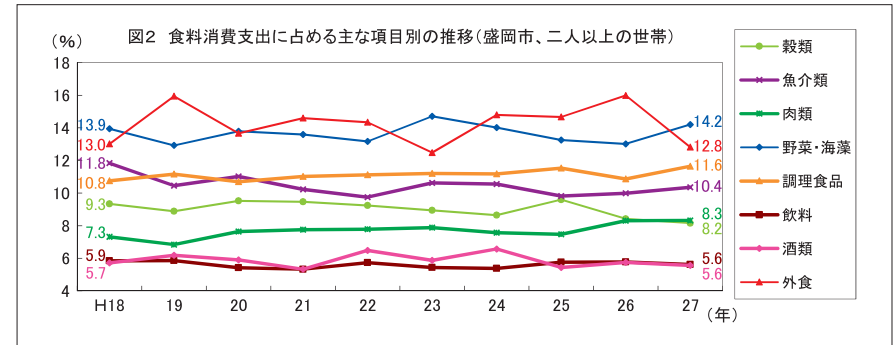


表1 1世帯当たりの購入数量・支出金額が全国ランクの上位にある主な食品品の推移(盛岡市、二人以上の世帯)

品名(単位)	年	平成23年(2011)		平成24年(2012)		平成25年(2013)		平成26年(2014)		平成27年(2015)	
		数量	順位	数量	順位	数量	順位	数量	順位	数量	順位
豆腐	丁	101	1(1)	106	1(1)	94	5(2)	97	3(2)	92	5(2)
中華麺(玉130g)	玉	102	1(1)	104	1(1)	84	2(2)	88	2(3)	97	1(1)
わかめ	g	1,917	1(1)	1,617	2(1)	1,680	1(2)	1,864	1(1)	2,580	1(1)
ほうれんそう	g	5,366	2(2)	4,855	2(3)	4,237	5(6)	4,859	2(2)	5,232	2(1)
ごぼう	g	3,274	1(2)	3,048	2(4)	2,914	4(8)	2,306	2(3)	2,667	4(9)
さんま	g	2,891	5(5)	2,015	6(2)	2,847	3(2)	2,514	5(3)	2,525	3(1)
酒類	円	55,372	2	59,749	1	46,840	8	51,971	4	52,943	3

※ 順位欄の()内は支出金額による順位

以上資料：総務省統計局「家計調査」

高い「食の安全・安心」に対する関心

■ 食品の安全性又は信頼性に不安を感じない社会については約88%が重要と意識

平成28年（2016年）県の施策に関する県民意識調査によると、「購入する食品の安全性又は信頼性に不安を感じない社会であること」について、重要（「重要」＋「やや重要」）と意識している人の割合は、県計で87.7%となっています。広域振興圏別では、重要（「重要」＋「やや重要」）の割合が最も高いのが県央で89.5%、最も低いのが県北で85.2%となっています（図1）。

また、満足（「満足」＋「やや満足」）と意識している人の割合は、県計で32.3%となっており、不満（「不満」＋「やや不満」）の20.9%を上回っています。広域振興圏別では、満足（「満足」＋「やや満足」）の割合が最も高いのが沿岸で33.3%、最も低いのが県南で31.8%となっています（図2）。

■ 食品の表示を確認している人は約86%

平成28年（2016年）県民生活基本調査によると、普段の買い物の際に、食品の表示を確認している人の割合は、85.9%となっています（図3）。

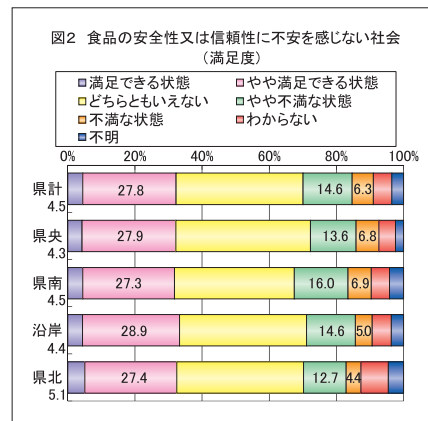
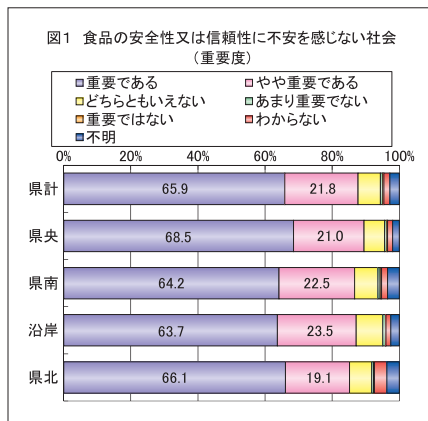
確認している内容は、「日付（消費期限、賞味期限など）」が最も多く98.8%、次いで「原産地、原産国」の92.9%、「保存方法」の89.3%となっています（図4）。

■ 輸入食品の安全性への懸念を抱いている人が多い

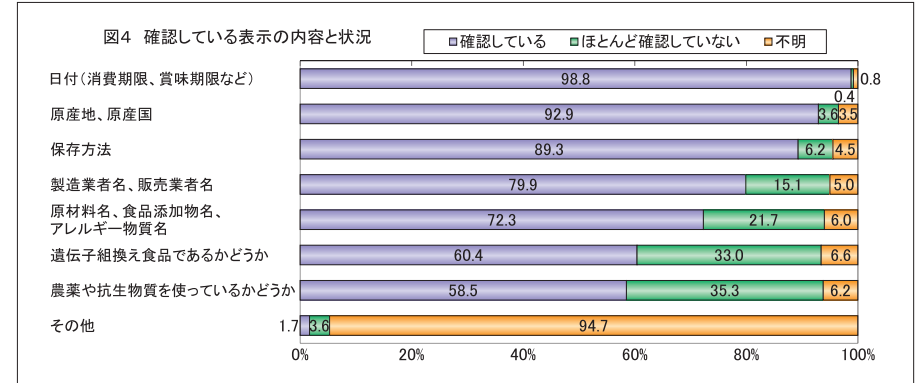
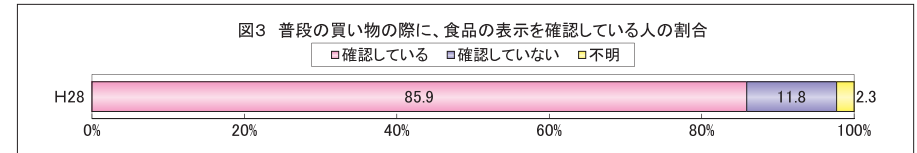
平成27年度（2015年度）食の安全安心及び食育に関する意識調査によると、食品に対して特に不安を感じる理由としては、「輸入食品の安全性」が最も多く64.4%となっており、次いで「農薬や添加物等食品そのものの安全性」（57.7%）、「産地偽装等の偽装表示」（51.0%）の順になっています（図5）。

■ 県内産の農林水産物を利用している人は約83%

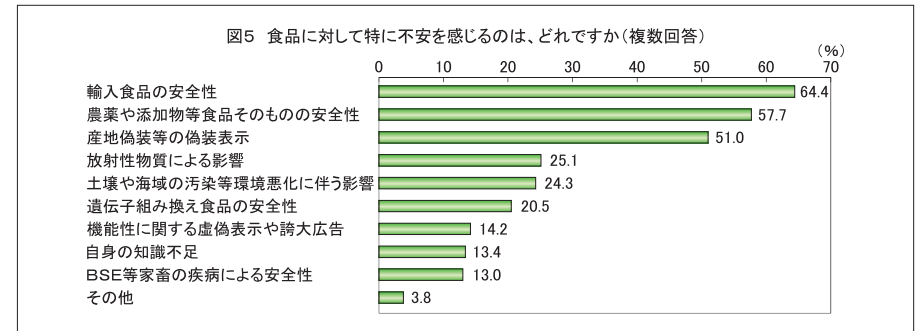
平成28年（2016年）県民生活基本調査によると、普段、県内産の農林水産物を利用している人の割合は83.4%にのぼっています。利用している理由としては、「新鮮だから」が最も多く65.1%となっており、次いで「安全・安心だから」（61.5%）となっています（図6、7）。



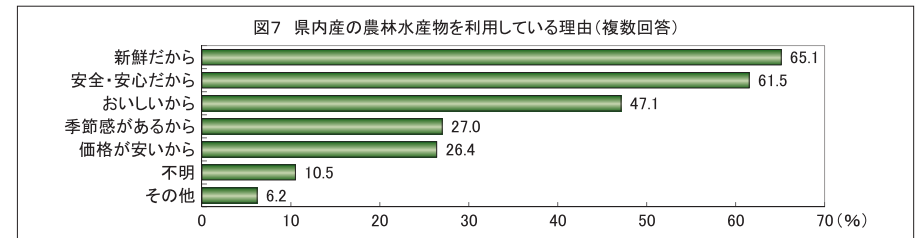
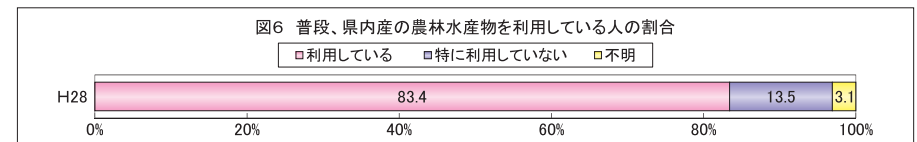
資料：県政策地域部「平成28年県の施策に関する県民意識調査」



以上資料：県政策地域部「平成28年県民生活基本調査」



資料：県環境生活部「平成27年度食の安全安心及び食育に関する意識調査」



以上資料：県政策地域部「平成28年県民生活基本調査」

7 男女共同参画

仕事の有無に関わらず妻の家事労働時間は夫を上回る

■ 個性と能力を発揮できる社会の実現については約7割が重要と意識

平成28年(2016年)県の施策に関する県民意識調査によると、「女性も男性も社会のあらゆる分野に等しく参画し、一人ひとりの個性と能力を十分に発揮できる社会が実現されていること」について、重要(「重要」+「やや重要」と意識している人の割合は、県計で69.4%となっています(図1)。

また、満足(「満足」+「やや満足」と意識している人の割合は、県計で13.2%となっており、不満(「不満」+「やや不満」)の21.8%を下回っています(図2)。

■ 仕事の有無に関わらず妻の家事労働時間は夫を上回る

平成28年(2016年)県民生活基本調査によると、夫婦世帯の夫婦別の1日当たりの平均「家事労働(注)」時間は、仕事の有無に関わらず、妻が夫より長くなっています。

なお、仕事の有無別に夫婦の家事労働時間の差をみると、「夫のみ仕事を持っている」夫婦が4時間28分で差が最も大きく、次いで、「夫婦二人とも仕事を持っている」夫婦の3時間6分、「妻のみ仕事を持っている」夫婦の2時間20分、「二人とも仕事を持っていない」夫婦の2時間14分となっています(図3)。

(注) 家事労働：食事の用意・後片付け、掃除・洗濯、育児、介護・看護、買い物など。

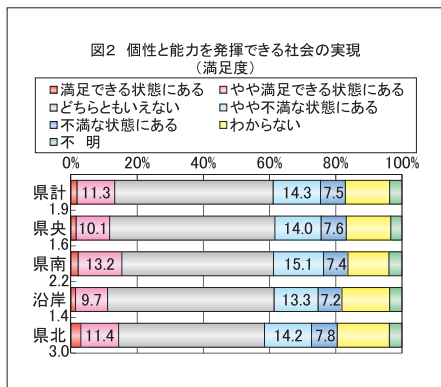
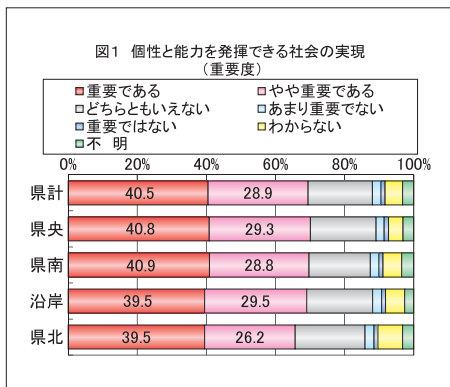
■ 地域社会で女性の意見や考え方が反映されていると意識している人の割合は半数を超える

平成27年度(2015年度)男女が共に支える社会に関する意識調査によると、「各分野において女性の意見や考え方が反映されていると思うか」という質問について、反映されている(「十分反映されている」+「ある程度反映されている」と回答している人の割合(県計)は、地域社会では59.6%、職場では56.2%、地方自治体の施策では38.4%、国の施策では30.3%となっています。

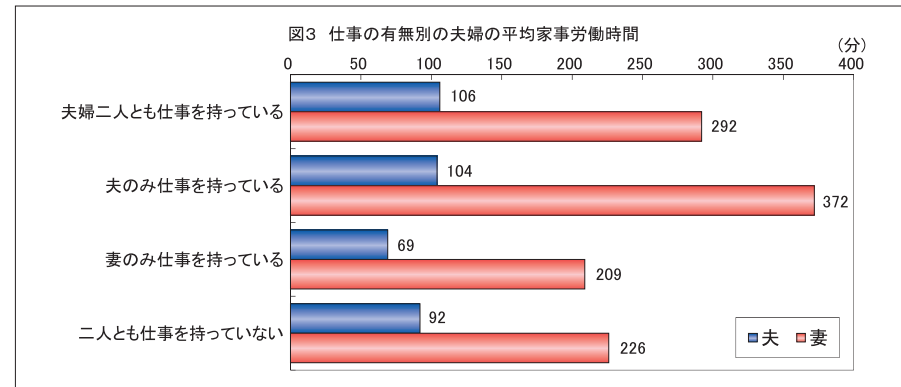
なお、男女別にみると、地域社会で反映されていると回答している人の割合は、男性の65.4%と比べて女性は55.1%となっており、女性の方が10.3ポイント下回っています(図4)。

■ 男女共同参画計画策定市町村割合は全国平均を上回る

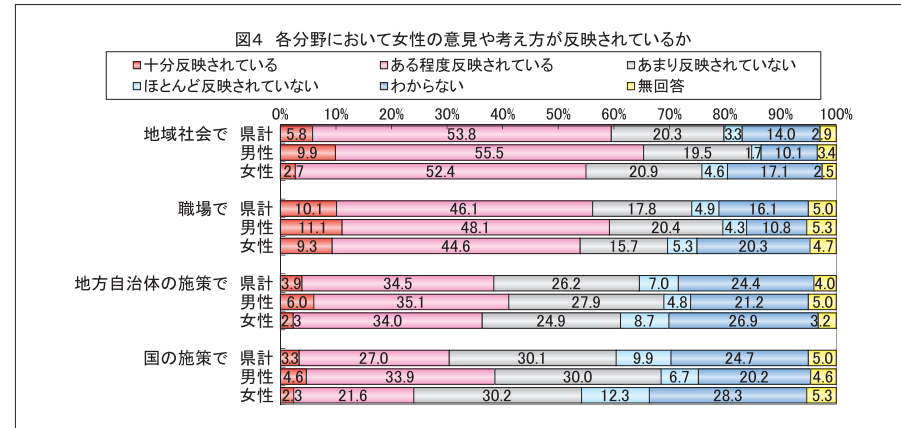
平成27年度(2015年度)の地方公共団体における男女共同参画社会形成に向けた推進状況をみると、本県は、「男女共同参画計画策定市町村割合」及び「男女共同参画・女性問題に関する行政連絡会議設置市町村割合」の項目において全国平均を上回っていますが、それ以外の項目は全国平均と同数又は全国平均を下回っています(図5)。



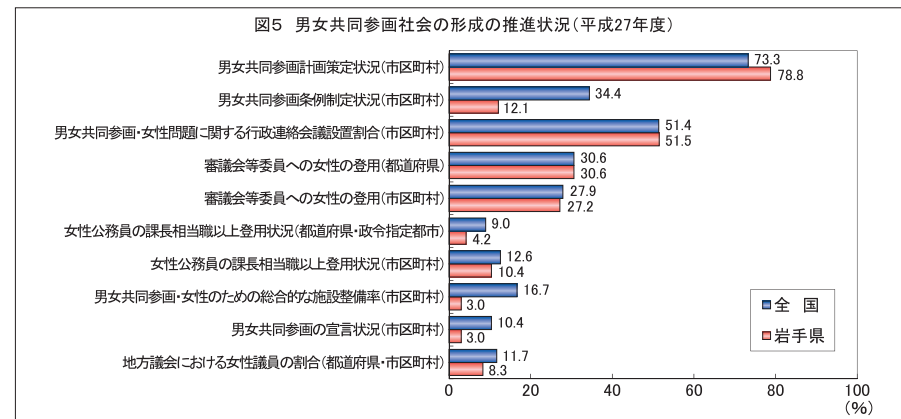
資料：県政策地域部「平成28年県の施策に関する県民意識調査」



資料：県政策地域部「平成28年県民生活基本調査」



資料：県環境生活部「平成27年度男女が共に支える社会に関する意識調査」



資料：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」